

許可番号 01BS000060

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 北海道歯科産業株式会社

事業所の名称 北海道歯科産業株式会社旭川支店

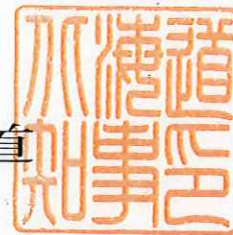
事業所の所在地 北海道旭川市2条通4丁目58番地の1

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和6年11月15日

北海道知事

鈴木 直道



特定保守管理医療機器に係る修理区分

歯科用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分 歯科用機器関連

有効期間 令和6年11月21日から
令和11年11月20日まで

0130678000255